

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題1

【適正な入札契約事務の確立】

めざすべき将来像（最終的なめざす状態）＜概ね10～20年間で念頭に設定＞

当局をはじめ、本市の入札契約事務を行っている全ての部署において、専門的な知識やノウハウを持った職員によって入札契約事務が適正かつ円滑に行われ、かつ、その能力レベルが個人の人事異動等に影響されず、組織的に維持されている状態。

○職員アンケート調査結果における各区・各局の入札契約事務担当者の「知識習得度」を80%にする。

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

＜平成24年度～29年度職員アンケート調査結果＞

- ・各区・各局の入札契約事務担当者の「知識習得度」（各種入札契約制度及びその取扱いを「詳しく知っている」「知っている」とした回答の率）
・・・ 61%（H24）・61%（H25）・61%（H26）・62%（H27）・66%（H28）・65%（H29）
- ・各区・各局の入札契約事務の適正かつ円滑な実施における当局の取組みの「貢献度」（「当局の取組みによって入札契約業務は行いやすくなりましたか」の問いについて「そう思う」「ややそう思う」とした回答の率）
・・・ 18%（H24）・28%（H25）・30%（H26）・33%（H27）・37%（H28）・50%（H29）

貢献度は平成24年度より向上を続けており、知識習得度もゆるやかな向上傾向にあるものの、未だ全ての職員が専門的な知識やノウハウを持ち、自らの事務を適正かつ円滑に行えているとは言えず、職員アンケート調査でも当局のサポートに対する要望が多く見られる状況にある。

また入札契約事務は、業者等の利権に絡む情報や秘密にしておくべき情報を多く取り扱うことから、事務を行う者が不法不当な要求等の圧力を受けたり犯罪行為に巻き込まれるという危険と常に隣り合わせであるという特性を持っており、過去に本市発注契約を巡る不祥事案が発生し、他の発注機関においても贈収賄などの汚職事件や入札妨害事件があつたことを絶たない状況である。

なお近年においては、上記のような重大な不祥事案は発生していないが、契約未締結などの事務手続き誤りによる事案が複数判明している。

計

画

要因分析（めざすべき将来像と現状に差が生じる要因の分析結果）

平成24年度～29年度に実施した職員アンケート調査における意見等を分析した結果、ガイドライン等の整備、研修や相談対応等についての評価を得ている一方、マニュアル・通知等をより使いやすく見直すことや事務の効率化、各区・各局の状況を踏まえたきめ細かな取組みなど、サポート体制のより一層の質の向上が求められていることがわかった。

また本市では、入札契約事務にかかる不正行為を防止する仕組みを強化するなど、外部要因から発生するトラブルを未然に防ぐための取組みを強化してきたところであるが、本市においても過去に入札や契約を巡る不祥事案が発生したことから、再発防止のため、コンプライアンス意識の向上に向けた取組みを継続的かつ恒久的に実施していかなばならない。

課題（上記要因を解消するために必要なこと）

当局職員のサポート能力の維持・向上を図るとともに、各区・各局の入札契約事務に携わる職員が適正かつ円滑な事務を行えるよう、知識やノウハウに関する情報の提供や外部要因によるトラブルに巻き込まれにくい環境の整備や事務手続き誤りの再発防止に向けて各所属への入札契約事務のモニタリングや積極的な支援を続けていく必要がある。さらに、支援にあたっては、これまでの取組みに対する各区・各局の評価やニーズの変化に沿った内容にしていく必要がある。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

自己評価

めざす成果及び戦略 1-1 【1-1 入札契約事務に関する各区・各局へのサポート】

計画	めざす状態<概ね3～5年間を念頭に設定>	戦略（中期的な取組の方向性）
	<p>・各区・各局の入札契約事務担当者が当局の提供する知識やノウハウに関する情報により、コンプライアンスを最重要視しながら適正に事務を遂行できる状態。また、当局の取組によって、不当圧力などの外部要因によるトラブルに巻き込まれにくい職場環境が整備されている状態。</p>	<p>【内部的環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札契約事務担当者が必要な情報・知識を入手しやすい環境を整備していくとともに、コンプライアンス意識向上のための取組みを継続的に実施する。 <p>【外部的環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札契約事務にかかる不正行為を防止するしくみやポスター等による業者向け周知の徹底、不良不適格業者の排除など、外部要因から発生するトラブルそのものを未然防止し、入札契約担事務担当者がトラブルに巻き込まれにくい環境の整備を継続して実施する。
	アウトカム（成果）指標（めざす状態を数値化した指標）	
	・職員アンケート調査において、各区・各局の入札契約事務に対する当局のサポートの「貢献度」を平成34年度末までに65%以上とする。	

自己評価	戦略のアウトカム指標に対する有効性	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	課題	※有効性が「イ」の場合は必須
	アウトカム指標の達成状況	前年度 個別 全体	今後の対応方向	※有効性が「イ」の場合は必須
		A: 順調 B: 順調でない		
	戦略の進捗状況	a: 順調 b: 順調でない		

具体的取組 1-1-1 【1-1-1 相談機能の継続実施など内部環境整備によるサポート強化】

29決算額 — 円 30予算額 — 円 31予算額 — 円

計画	当年度の取組内容	プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）
	<p>各区・各局の職員に対して、実務において必要となる知識やノウハウに関する情報を提供するなど、実務に直接役立つサポートをより充実させる。あわせて、各区・各局からの問い合わせや相談等に対する当局職員のサポート能力を向上させる。</p> <p>【具体的取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談対応及び解決事案の周知（随時） 契約事務研修の実施 各区・各局からの意見を踏まえた実務者向けマニュアル等の充実・整備 当局職員向け研修等の充実 	<p>・職員アンケート調査において、当局の各区・各局に対するサポートの取組みの「有用度」(※)を80%以上とする。 ※当局のサポートの取組みを、「役に立った」「ある程度役に立った」と評価した各区・各局の入札契約事務担当者の率 【撤退・再構築基準】 上記割合が50%未満となった場合は再構築を行う。</p> <p>・契約事務研修（初任者）受講者の「理解度」「知識習得度」の正答率を、80%以上又は研修前から10%以上向上する 【撤退・再構築基準】 「理解度」「知識習得度」の正答率が60%未満となった場合は再構築を行う。</p>
		前年度までの実績
		<ul style="list-style-type: none"> 職階別研修（所属長、課長級、初任者・実務者）等を実施。平成28年度からはこれに加えて、各区・各局の担当者のニーズに応じたテーマ別研修を実施。 事務手続き誤りの再発防止のための個別研修の実施 相談対応や研修時の質疑の内容を反映した質疑応答集を庁内ポータルへ掲載 業務委託標準契約書、大阪市談合情報等対応マニュアル、業務委託契約における契約変更ガイドライン、業務委託契約請求事務処理要領の制定など 契約事務の手引、契約事務審査会運用指針、公正契約職務執行マニュアルの改訂など

中間振り返り	プロセス指標の達成状況	課題と改善策	※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退・再構築基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す 一:プロセス指標未設定(未測定)	

自己評価	当年度の取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	プロセス指標の達成状況		改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	①: 目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退・再構築基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	ア: 有効であり、継続して推進 イ: 有効でないため、取組を見直す 一: プロセス指標未設定(未測定)	

具体的取組 1-1-2 【1-1-2 談合など不正行為の防止及び不良不適格業者の排除の取組など外部環境整備によるサポート強化】

29決算額 — 円 30予算額 — 円 31予算額 — 円

計画	当年度の取組内容		プロセス(過程)指標(取組によりめざす指標)
	各区・各局の職員の公正な職務執行及び入札契約の過程において適正かつ公正な競争や履行が確保されるよう、関係機関との連携や不良不適格業者の排除(暴力団排除対策を含む。)、大阪市入札等監視委員会によるコンプライアンス監視に関する取組を継続的に実施していく。 【具体的取組】 ・平成31年度入札契約事務コンプライアンス・アクションプランに基づく取組の実施及び検証を行い、平成32年度の同プランを策定 ・ペーパーカンパニーの重点排除を目的とした営業所実態調査(随時) ・大阪府警察、公正取引委員会や大阪府(建設業許可行政庁)との意見交換・相談(随時)		過去に発生した事案(汚職事件や入札妨害事件など)と同様の不正行為事案が発生する件数(再発件数)をゼロ件にする。 【撤退・再構築基準】 過去に起きた事案と同様の不正行為事案が発生した場合は再構築を行う。
			前年度までの実績 ・大阪府警察等に対して、随時、相談・報告・意見交換などを実施 ・営業所所在地等実態調査の方針に基づき、順次実態調査を実施 ・平成30年度入札契約事務コンプライアンス・アクションプランに基づく取組の検証を行い、大阪市入札等監視委員会からの意見を踏まえて、平成31年度と同プランを策定

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		課題と改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退・再構築基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	ア: 有効であり、継続して推進 イ: 有効でないため、取組を見直す 一: プロセス指標未設定(未測定)	

自己評価	当年度の取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	プロセス指標の達成状況		改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	①: 目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退・再構築基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	ア: 有効であり、継続して推進 イ: 有効でないため、取組を見直す 一: プロセス指標未設定(未測定)	

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題2

【適正な管財事務・指定管理者制度事務の確立】

めざすべき将来像（最終的なめざす状態）＜概ね10～20年を念頭に設定＞

本市の全ての管財事務・指定管理者制度事務担当部署で専門的な知識が共有され、管財事務・指定管理者制度事務が適正・的確に遂行され、担当職員の職務遂行レベルが人事異動に影響されず組織的に維持継承されている状態。

○数値目標

職員アンケート調査結果における各区・各局の事務担当者の「知識習得度」を80%以上とする。

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

＜平成27年度～29年度職員アンケート調査結果＞

各区・各局の事務担当者の「知識習得度」

平成27年度知識取得度 管財事務49% 不動産評価事務78% 指定管理者制度事務91%

平成28年度知識取得度 管財事務52% 不動産評価事務49% 指定管理者制度事務87%

平成29年度知識取得度 管財事務58% 不動産評価事務59% 指定管理者制度事務84%

【管財事務】

職員アンケート調査結果からも管財事務担当部署では専門的な知識が十分に共有されているとは言えず、当局のサポートについて実務・制度の両面から様々な要望を受けている状況にある。

【指定管理者制度事務】

職員アンケート調査結果から、指定管理者制度事務担当部署では一定の知識の共有が図られているが、平成29年度総括報告書（監査結果）において様々な施設で指摘を受けている状況にある。

計
画

要因分析（めざすべき将来像と現状に差が生じる要因の分析結果）

【管財事務】

公有財産（不動産）を適正に管理・処分するため、未利用地の有効活用や売却促進などに重点を置き、各区・各局との協議・調整や売買の事務手続きなどを実施しているが、事業見直し（事業移管や民営化など）や施設の統廃合・余剰施設の転用などによって、公有財産の運用は複雑化している。それら課題に対する各区・各局へのサポートを実施しているが、適正な管財事務を行えるよう、より質の高いサポートが求められている。

【指定管理者制度事務】

平成29年度総括報告書での指摘も踏まえ、施設所管所属が指定管理者制度事務を適正に行うことができるようにガイドラインを適時適切に改正するなど、適正な制度設計及び運用が求められている。また、指定管理者制度導入施設の市民サービス向上・コスト縮減がより進むような施設の設置目的・性質や社会経済情勢に合った制度設計及び運用を継続的に実施していくことが必要である。

課題（上記要因を解消するために必要なこと）

庁内ポータルへの掲載により事例やFAQの情報共有を行うこと、定期的・計画的な職員研修を実施すること、各区・各局からの相談対応機能を充実すること、わかりやすく使いやすいマニュアルを整備すること等が必要となる。また、各所属への管財事務・指定管理者制度事務のモニタリングや、必要な知識やノウハウを効率的・効果的に各区・各局担当職員が習得できる環境を整えるなど積極的なサポートが必要である。

また、課題解消に向けた取組みについては、効果的なものとなるよう、土地活用等評価委員会による外部からのチェック・検証も受けながら、進めていくこととする。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

自
己
評
価

めざす成果及び戦略 2-1 【管財事務・指定管理者制度事務に関する各区・各局へのサポート】

計画	めざす状態<概ね3~5年間を念頭に設定> 各区・各局の担当職員が、実務を行うなかで生じた課題やトラブル等の対応にあたり、当局の提供する知識やノウハウに関する情報を活用して、コンプライアンスを最重要視しながら適正・的確に対処できる状態。	戦略（中期的な取組の方向性） 各区・各局の担当職員が、職責を全うできるよう、当局が組織として有している専門的な知識やノウハウを有効に活用して、積極的に実務上のサポートを各区・各局に対して行う。
	アウトカム（成果）指標（めざす状態を数値化した指標） 職員アンケート調査による次の数値目標の達成 ・管財事務について各区・各局の担当職員の満足度の25%向上 H27年度末 41% → H32年度末 66% （指定管理者制度事務・不動産評価事務については現状の維持）	

自己評価	戦略のアウトカム指標に対する有効性	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須
	アウトカム指標の達成状況	前年度 個別 全体	
			今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須
		A: 順調 B: 順調でない	
	戦略の進捗状況	a: 順調 b: 順調でない	

具体的取組 2-1-1 【管財事務に係る研修の実施】

29決算額 - 円 | 30予算額 - 円 | 31予算額 - 円

計画	当年度の取組内容 ・管財事務(制度一般・未利用地の活用・不動産評価等)に関する研修を複数回実施し、各区・各局の管財事務担当者の知識の向上を図り、より適正な事務の実施、レベルアップを目指す。	プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標） ・研修の受講者アンケートで、「知識・理解度が向上した」との回答割合を90%以上にする。 【撤退・再構築基準】 ・受講者アンケートで、「知識・理解度が向上した」との回答が70%を下回った場合、具体的取組を再構築(内容の見直しなど)する。
		前年度までの実績 30年度実績 ・管財事務初任者研修1回「知識・理解度が向上した」との回答 95% ・不動産評価に関する勉強会2回「より深い理解や知識の向上などの効果があった」との回答 94%

中間振り返り	プロセス指標の達成状況	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退・再構築基準未達成	
	戦略に対する取組の有効性	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す ー:プロセス指標未設定(未測定)

自己評価	当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	①: 目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退・再構築基準未達成	
	戦略に対する取組の有効性	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す ー:プロセス指標未設定(未測定)

29決算額 - 円 | 30予算額 - 円 | 31予算額 - 円

計画	当年度の取組内容		プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）
	・指定管理者制度事務に関する研修を年1回以上実施し、本市ガイドラインの概要を各区・各局担当者が理解し、指定管理事務を行う上で必要な知識を習得することにより、指定管理者制度事務の適正かつ円滑な遂行をサポートする。		・研修の受講者アンケートで、「知識・理解度が向上した」との回答割合を90%以上にする。 【撤退・再構築基準】 ・受講者アンケートで、「知識・理解度が向上した」との回答が70%を下回った場合、具体的取組を再構築（内容の見直しなど）する。
中間振り返り	プロセス指標の達成状況		課題と改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退・再構築基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	ア: 有効であり、継続して推進 イ: 有効でないため、取組を見直す ー: プロセス指標未設定(未測定)	
自己評価	当年度の取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	プロセス指標の達成状況		改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	①: 目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退・再構築基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	ア: 有効であり、継続して推進 イ: 有効でないため、取組を見直す ー: プロセス指標未設定(未測定)	

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題3

【適正かつ計画的な用地取得事務の推進】

めざすべき将来像（最終的なめざす状態）＜概ね10～20年間を念頭に設定＞

適正かつ計画的な用地取得業務の執行による本市のまちづくりの早期実現への寄与

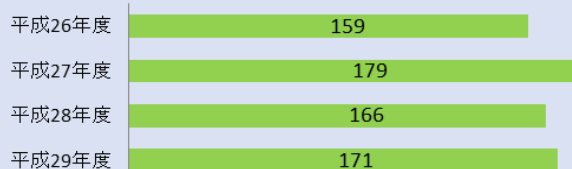
【計画的に用地取得に取り組んでいる事業】

街路事業 事業中面積 約396千㎡のうち、平成29年度末現在約346千㎡取得済み（約50千㎡残）
住宅改良事業 事業中面積 約75千㎡のうち、平成29年度末現在約44千㎡取得済み（約31千㎡残）

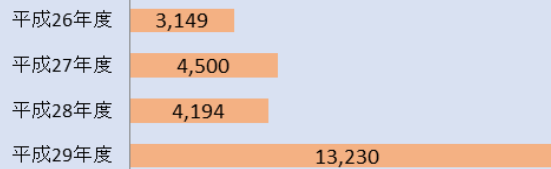
現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

①用地部の取得・契約実績等基礎資料（過去4年度）

用地買収全般の契約件数（土地、補償）（単位：件）

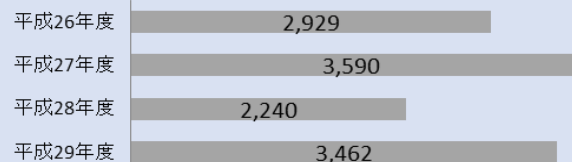


用地取得面積（単位：㎡）

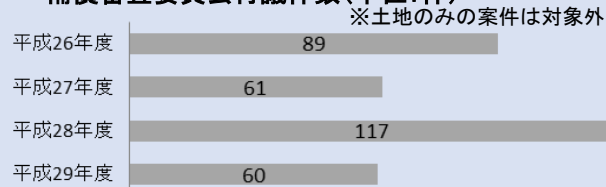


※平成29年度については、取得面積が特に大規模であった案件の影響により、他の年度に比べて大幅な増となっている

用地買収全般の取得額（単位：百万円）



補償審査委員会付議件数（単位：件）

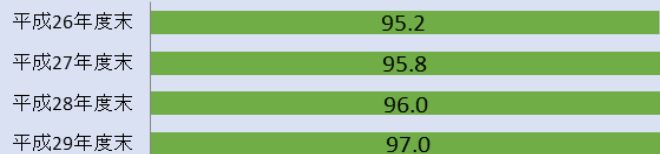


※土地のみの案件は対象外

※補償審査委員会
公共用地の取得及び土地区画整理事業に伴う建物及び工作物の移転及び除却に係る適正な損失補償の評定を行う審議会 外部有識者5名で構成

②主な終局路線の進捗率

主な終局路線の進捗率（単位：％）



主な終局路線：進捗率が概ね80%を超え、早期に事業化を目指す路線
※下記の4路線

淀川左岸線（2期）、阪急連続立体交差事業
豊里矢田線（北田辺）、津守阿倍野線（旭）

要因分析（めざすべき将来像と現状に差が生じる要因の分析結果）

- ・事業担当部局の用地取得関連費用や事業計画等に応じて用地取得を行い、事業効果の早期発現をめざしている。
- ・この間の契約件数・取得面積・取得金額は一定の水準を確保しているものの、用地取得の完了を目前とした主な終局路線の進捗率は停滞傾向にあり、用地取得が長期化している難件の割合が漸増している。
- ・これらの解消には多くの時間と労力を要するため、現状の契約件数などの水準を保つことが年々難しくなっている。

課題＜上記要因を解消するために必要なこと＞

- ・事業効果を早期に発現するために、難件の解決に向け積極的に取り組む必要があることから、外部の専門家の知識・ノウハウの活用を行うとともに、積極的に土地収用法の手続きへの移行を進めていく必要がある。
- ・様々なリスクを抱える用地取得工程の進捗（特に難件）の組織的な管理を徹底し、用地取得を計画的に進めていく必要がある。
- ・専門性が高い用地業務の知識・ノウハウ・事務を確実に継承し、各職員の業務遂行能力を高める必要がある。

自己評価

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

めざす成果及び戦略 3-1 【組織的な進捗管理と用地事務の改善】

計画	めざす状態<概ね3~5年間を念頭に設定>	戦略<中期的な取組の方向性>
	事業担当部局からの用地取得関連費用に応じて、適切な組織的な進捗管理のもとで計画的・安定的に用地を取得する。 アウトカム<めざす状態を数値化した指標> 平成31年度の契約件数 172件 (※)平成27年度から平成29年度の契約件数の平均	組織的な用地工程の進捗管理により、限られた人員を最大限に活用して難件の解決を図りながら着実に用地取得を進める。 また、用地事務を今後も効率よく進め続けていくために、用地取得事務上の課題解消や人材の育成、専門家の活用等についても引き続き取り組む。
自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須
	アウトカムの達成状況	今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須
	戦略の進捗状況	

具体的な取組 3-1-1 【用地取得会議を核とした進捗管理の徹底と用地事務スキームの改善並びに人材育成】

29決算額 - 円 30予算額 - 円 31予算額 - 円

計画	当年度の取組内容	プロセス(過程)指標(取組によりめざす指標)
	<p>用地取得会議(年6回以上開催)を中心に、用地取得事務を総合的・戦略的に推進</p> <p><用地取得案件の進捗管理></p> <ul style="list-style-type: none"> 物件補償進捗会議や難件・収用移行進捗ワーキンググループ(以下、WG)を通じて、用地取得案件を進捗管理 <p><用地取得事務の改善、用地職員の業務遂行能力の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> 事務改善・研修WGを通じて、用地事務スキームの検討、人材育成手法の検討を行う <p><その他特定課題等の解決策の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> 適宜、用地部プロジェクトチーム(以下、PT)を設置し、特定課題の解決を図る ※H30のPT:標準家賃PT、業務委託PT <p><難件の進捗に向けた取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 土地収用移行検討会議、難件・収用移行WG、弁護士・司法書士など外部専門家の活用 ※ 土地収用移行検討会議 <p>用地部、事業担当部局(事業担当、測量担当)で構成され、個別案件について「収用手続きへの移行」などの基本的方針を決定</p> <p>【各WG等の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎物件補償進捗会議(年10回程度開催) <ul style="list-style-type: none"> 用地取得が必要な各案件の進捗管理 物件調査時期の調整 ◎難件・収用移行進捗WG(年6回程度開催) <ul style="list-style-type: none"> 用地取得が困難な案件の解決策の検討 土地収用法上の手続き移行の可能性のある案件の進捗管理 ◎事務改善・研修WG(年6回程度開催) <ul style="list-style-type: none"> 用地事務全般の事務改善策について検討 用地部主催の研修の改善事項等検討 人材育成、ノウハウの継承システムの検討 ◎建物工作物補償WG(年10回程度開催) <ul style="list-style-type: none"> 建物工作物補償の課題解決策の検討 ○PT(随時開催) <ul style="list-style-type: none"> 用地部における特定課題の解決策を検討 	<p>直近3年間(平成27~29年度)の補償審査委員会(以下、補償審)付議件数の平均件数以上</p> <p>【撤退・再構築基準】</p> <p>補償審付議件数</p> <p>直近3年間(平成27~29年度)の補償審付議件数の平均件数を20%下回った場合、取組内容を再構築</p> <p>前年度までの実績</p> <p>直近3年間(平成27~29年度)の補償審付議件数の平均件数 79件</p>
	<p>用地取得会議と各WG等の関係</p> <p>【目的】</p> <p>部の業務に関する方針決定、課題等の解決、用地取得案件の進捗管理等</p>	

中間振り返り	プロセス指標の達成状況	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	<p>①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない</p> <p>②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない</p> <p>③:撤退・再構築基準未達成</p>	
	戦略に対する取組の有効性	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す 一:プロセス指標未設定(未測定)

自己評価	当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	<p>①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった</p> <p>②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった</p> <p>③:撤退・再構築基準未達成</p>	
	戦略に対する取組の有効性	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す 一:プロセス指標未設定(未測定)